

気候変動適応近畿広域協議会設置要綱

制定 平成 31 (2019) 年 2 月 1 日

改定 令和 7 (2025) 年 2 月 26 日

(目的及び設置)

第1条 気候変動適応法(平成30年法律第50号)第14条第1項の規定により、近畿地域における広域的な連携による気候変動適応に関し必要な協議を行うため、気候変動適応近畿広域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の気候変動適応に関する事項
- (2) 協議会の運営に関し必要な事項
- (3) その他、協議会が必要と認める事項

(構成)

第3条 協議会は、別紙に掲げる国の地方支分部局、府県、市町村、研究機関、地域気候変動適応センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、有識者等の気候変動適応に係るを有する者(以下、「構成員」という。)をもって構成する。

- 2 協議会に、構成員とは別にアドバイザーを置くことができる。
- 3 協議会は、構成員以外の者を構成員として追加することができる。

(協議会の開催等)

第4条 協議会は、近畿地方環境事務所が事務局として招集し、年間1回以上開催する。

- 2 構成員が都合により出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。
- 3 協議会は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、分野別、機能別のワーキンググループ等を設けることができる。
- 5 協議会は、必要に応じて、座長を置くことができる。
- 6 座長は、必要に応じて、副座長を指名することができる。

(協議会の公開)

第5条 協議会は、原則として公開とするが、協議会の構成員が公開を望まないものやその他公開を差し控えるものについては、非公開とする。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、近畿地方環境事務所環境対策課において処理する。

附則

この要綱は、平成 31（2019）年 2 月 1 日から施行する。

この一部改定は、令和 2（2020）年 1 月 24 日から施行する。

この一部改定は、令和 2（2020）年 10 月 7 日から施行する。

この一部改定は、令和 3（2021）年 8 月 31 日から施行する。

この一部改定は、令和 4（2022）年 8 月 29 日から施行する。

この一部改定は、令和 5（2023）年 9 月 5 日から施行する。

この一部改定は、令和 6（2024）年 9 月 9 日から施行する。

この一部改定は、令和 7（2025）年 2 月 26 日から施行する。

気候変動適応近畿広域協議会構成員

<地方公共団体>

滋賀県 総合企画部 CO2 ネットゼロ推進課長
京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課長
大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課長
兵庫県 環境部 環境政策課 温暖化対策官
奈良県 環境森林部 脱炭素・水素社会推進課長
和歌山県 環境生活部 環境政策局 脱炭素政策課長
京都市 環境政策局 地球温暖化対策室 地球温暖化対策課長
大阪市 環境局 環境施策部 環境施策課長
堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部 環境政策課長
神戸市 環境局 脱炭素推進課課長

<地方支分部局>

農林水産省 近畿農政局 生産部 環境・技術課長
農林水産省 近畿中国森林管理局 企画調整課長
経済産業省 近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課長
国土交通省 近畿地方整備局 企画部 広域計画課長
国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課長
国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課長
国土交通省 神戸運輸監理部 総務企画部 物流施設対策官
国土交通省 気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 気候変動・海洋情報調整官
環境省 近畿地方環境事務所 環境対策課長

<研究機関>

国立研究開発法人 国立環境研究所
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 西日本農業研究センター
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所

<地域気候変動適応センター>

滋賀県気候変動適応センター
京都気候変動適応センター
おおさか気候変動適応センター
兵庫県気候変動適応センター
奈良県気候変動適応センター
和歌山県気候変動適応センター

<地域地球温暖化防止活動推進センター>

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
京都府地球温暖化防止活動推進センター
大阪府地球温暖化防止活動推進センター
兵庫県地球温暖化防止活動推進センター
奈良県地球温暖化防止活動推進センター
和歌山県地球温暖化防止活動推進センター
大津市地球温暖化防止活動推進センター

<有識者>

(座長)

中北 英一 (京都大学防災研究所教授)

白岩 立彦 (京都大学名誉教授)

竹門 康弘 (大阪公立大学国際基幹教育機構客員研究員)

中山 恵介 (神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻教授)

藤井 孝夫 (京都先端科学大学バイオ環境学部食農学科特任教授)

吉田 篤正 (大阪公立大学現代システム科学研究科 客員教授／早稲田大学理工学術院 教授)

別添

気候変動適応近畿広域協議会アドバイザー

白岩 立彦（京都大学名誉教授）

竹門 康弘（大阪公立大学国際基幹教育機構客員研究員）

中北 英一（京都大学防災研究所教授）

中山 恵介（神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻教授）

藤井 孝夫（京都先端科学大学バイオ環境学部食農学科特任教授）

吉田 篤正（大阪公立大学現代システム科学研究科 客員教授／早稲田大学理工学術院 教授）

国立研究開発法人 国立環境研究所